



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	韓国における農業法人の形成・展開とその組織原理：「作目班」型農業法人からの脱却〔論文内容及び審査の要旨〕
Author(s)	巖, 智凡
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(農学)
Dissertation Number	甲第12430号
Issue Date	2016-09-26
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/63275
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/2.1/jp/
Type	doctoral thesis
File Information	Jibum_Um_abstract.pdf, 論文内容の要旨



学 位 論 文 内 容 の 要 旨

博士の専攻分野の名称： 博 士（農学）

氏名 嚴 智凡

学 位 論 文 題 名

韓国における農業法人の形成・展開とその組織原理
- 「作目班」型農業法人からの脱却 -

韓国の農業構造政策は、開始時期や背景が異なるものの、日本と同じ方向に向けて推進されてきた。農業法人制度についても共通する部分が多い。しかし、実際の農業法人の様相は両国で大きく異なっている。

韓国の農業法人制度は「協業的・企業的農業経営を通じて規模の経済性を発揮できる大規模な経営体を創設」することを目的に掲げて導入された。しかし、大規模経営体としての実体を備えた農業法人の展開は微弱であった。農業生産は農家が営む個別経営が行い、農業法人の事業は流通・加工などに重点を置いている。農業生産の共同化に取り組む法人は少数にとどまる。

本論文では、韓国におけるこのような農業法人の展開条件の解明を意図して、家族経営を営む農業者の組織的結合に注目しながら農業法人の設立と展開を分析した。

韓国では、第1に村落社会の弱体化、第2に農協の金融事業への傾斜という条件の下で、農業法人の設立・展開が政策課題となった。このような条件の下での農業法人の典型は、農協の下部組織をなす作目班を母体集団として設立される場合であり、共同出荷が主たる事業となる。農業者の強固な結合に基づいて設立されたものではなく、農業生産の共同化等、諸事業の発展を期待しがたい。本論文ではこのような農業法人の一般像を「作目班」型農業法人と呼ぶとともに、韓国における農業法人の発展方向を「作目班」型からの脱却として考えることにした。

課題への接近にあたり、具体的には、積極的な事業を展開していると見られる農業法人を取り上げ、事例に即し、①母体集団、②参加農業者の組織的結合、③農業法人の事業展開という3つの要素の相互関係を分析した。

分析対象としたのは全羅北道で、この地域に所在する農業法人のなかから、積極的な事業展開を示す11法人を選定した。これらの概要を把握した上で、法人が取り組んでいる事業分野毎に代表的な農業法人を1つずつ選び、詳細な分析を行った。

第1章「韓国の農業法人に見る協業の発展経路」では、「作目班」型農業法人がどのような歴史的経路で形成されたのかを明らかにした。韓国における農業法人の特徴は、作目班を母体集団として設立された経過によって規定されている。作目班は農協の系統出荷を強化するために設置された組織で、このような作目班の性格が農業法人（営農組合法人）にそのまま反映されたと見られる。しかし、一部には、水稻作以外の作目生産が進展を見せる等、法人の事業が発展し、地域農業を担う経営体に成長しつつあるケースがあることを指摘した。

第2章「韓国における農業法人の母体集団と組織的結合」では、全羅北道において積極的な展開を示す11の農業法人の調査結果に基づき、それらの特徴を農業者の組織的結合の視点から検討した。事例法人が取り組む事業は共同出荷にとどまらず、新たな展開を見せていることが確認された。その第1は高度な市場対応であり、第2に生産の共同化、第3に農村観光事業があげられる。この3つの分野について最も積極的な取り組みが示す3法人、すなわち、生産共同のF法人、流通加工のB法人、農村観光事業のK法人を取り上げ、第3章～第5章で詳細な事例分析を試みた。

第3章「農業生産に積極的に取り組む農業法人の組織化原理」では、生産部門で積極的な展開を示すF法人を事例にし、組織の現状と事業展開の分析を通じて事例法人の組織化原理について明らかにした。F農業法人は、トルニョク経営体の平均像とは異なるものの、伝統社会を基盤とせず、政策が組織化モメントを付与する点で、稲作農業再編下の組織法人の有力なモデルとなり

うると考えられる。また、大規模農家による中小農家の個別的な抱え込みが家族経営の限界に達するに伴い、法人経営が事業を拡大し、それを政策が支えるという F 法人でみられたシナリオは、韓国の水田作地域に広範に現れることが想定される。

第4章「流通加工事業に積極的に取り組む農業法人の形成と展開」では、農産物の流通・加工の面で積極的な取り組みを示す B 法人を事例に、その形成・展開を分析した。B 法人は農産物を販売する機能を主に担当しているが、生産者が農業生産に専念できるように補助（指導・管理）し、農産物を市場と交渉、契約を介して販売するなどして安定した販路を確保している。また、農産物の付加価値を最大化するために、加工施設（RPC、加工会社）を設置して高価格を実現している。このように、出荷組織という形態から出発した B 法人は、市場対応の高度化、事業の多角化、生産管理を通じ、ミニ農協型農業法人に発展した。

第5章「農村観光に積極的に取り組む農業法人の展開条件」では、農村観光部門で積極的な取り組みが行われている K 農業法人を事例にして、地域共同体の維持の可能性を確認し、組織の展開条件について明らかにした。弱体化が進む韓国の村落では、村落と農業法人、マウルづくり事業との有機的な関係が形成されにくく、日本のような「タイトなむら」をベースとした農村社会の再生を期待しにくい。農村社会再生の成功事例と注目されている K 法人は、村落等の地域組織が果たすべき自治機能の一部を代替する形で事業を進めている。すなわち、「農業法人→村づくり事業→村落」という展開論理が想定される。韓国におけるマウルづくり事業は、日本の農業政策のような伝統社会を基盤とする農業者・村民の組織化ではなく、強い地域貢献の理念と収益事業のプランを併せ持つ、コミュニティビジネスの主体形成に力点を置くべきことを指摘した。

以上を踏まえ、終章で総合的考察を行った。韓国では、組織結合の基盤となる社会的環境、すなわちマウルという村落社会が弱体化する中で、作目班を母体として法人の設立が進められた。しかし、そのような農業法人は、農業者の結合の弱さゆえにリスクや経済的な負担を伴う共同事業や投資に関して積極的な展開を示すことができない。新たな展開にはより強い結合が求められるのであり、事例分析を通してその可能性を検討した。

本論文で把握した事例は、農民運動団体、宗教グループなどの強い結束力をベースにして、農業法人を設立した事例である。これらの特徴は数々の失敗を経験しながらも事業を成功に導いた点にあり、母体集団における結合の強弱が農業法人の形成と存続を左右することは疑いない。

一方、確たる母体集団が無い場合でも、政策が組織化のモメントとなり、農業法人の設立と積極的な事業展開につながる事例が存在する。F 法人は社会的結合が弱い大規模個別経営の集合体である。その特質は法人の組織基盤の不安定性につながる半面、協業化による経済的メリットを発現しやすい。トルニョク経営体事業をはじめとする政策支援が、社会的結合の段階を飛び越す形で経済的利益に基づく結合を実現したと見ることができる。

本論文では「作目班」型農業法人からの脱却の可能性を探った。生産共同、流通加工、農村観光など、さまざまな事業展開の様相を見せており、政府支援も展開を支える重要な要素である。強い結合をもつ母体集団によって初期の発展を遂げた農業法人では、事業展開とともに農業者の組織的結合が変化する。母体集団の意味が希薄化し、法人は母体集団から離脱する傾向を示す。事例分析を通じてこうした農業法人の性格変化の過程が浮き彫りになった。

ここで注目すべきもう一つの展開は、法人設立を通じた村落社会の再生の可能性が広がっていることである。村落が果たすべき自治機能の一部を代替する事例が現れており、農業法人による村落社会再生が現実的な課題となりうることを指摘した。